

設計内容説明事項

- 1 建築工事中、工事進入路の保守並びに生活用通路について充分注意を払う事。もしトラブル等が発生した場合は関係機関に連絡すると共に、事態の收拾を図る事。
又、大型車による搬入搬出の多い日には整備員を要所に配置する事。
- 2 工事期間中は工事用車両の事故等の安全を徹底させると共に、作業場内での安全にも充分注意を払い、着工前に仮設計画を、各業者サイドにて行い仮設計画書を作成の上提出する事。
依って充分計画を考慮して見積を行う事。
- 3 工事技術者については、現場技術員を現場常駐とする。
- 4 内訳数量並びに項目は参考とし、設計図及び設計書を併合し何れかにあるものは、工事に含み、何れにもない場合でも当然必要と思われるものは業者にて積算を行う事。質疑日までに質疑無き場合は入札後の異議は申し受けない。
依って請負契約後、追加工事以外は一切数量の過不足による工事費の増減は行わないものとし、軽微な変更増については請負業者の負担に於いて行いその総額は請負金額の1%以内とする。
- 5 工事の進行計画を考慮し必要経費見込み見積もりを行う事。
- 6 追加及び変更工事については、設計事務所単価×落札率 に依って変更の増減を行う。

設計監理

株式会社 創夢建築設計

兵庫県加東市屋度435-1

TEL 0795-42-1747

FAX 0795-42-5622